



5 国有林野の事業運営

5 国有林野の事業運営

(1) 管理経営の事業実施体制

効率的な事業実施

伐採、造林等の実施行為については、民間事業者の能力を活用しつつ、簡素な組織と必要最小限の要員により効率的に行えるよう民間委託を進めています。

平成15年度の委託割合は、伐採（素材生産）、人工造林、保育（下刈）ともに9割以上に達しています。

なお、森林管理署等が自ら行う直よう事業についても、効率的な事業の実施に努めています。

表 - 22 民間委託の実施状況

| 区 分 | 平成15年度 | (参考)平成14年度 |
|----------|--------------------------|---------------------------|
| 伐採(素材生産) | 672千m ³ | 590 千m ³ |
| 委 託 | 664千m ³ (99) | 578 千m ³ (98) |
| 人工造林 | 3,694ha | 2,442 ha |
| 委 託 | 3,413ha (92) | 2,033 ha (83) |
| 保育(下刈) | 94,900ha | 103,536 ha |
| 委 託 | 90,377ha (95) | 96,826 ha (94) |

注：1 ()は、全体に占める委託の割合(%)である。

2 分収造林における実績は含まない。

簡素かつ効率的な組織機構の下での管理経営

平成15年度までの集中改革期間中に廃止することとして暫定的に置かれていた7分局や51箇所の森林管理署の事務所等を廃止し、将来にわたって適切で効率的な管理経営を進めていくための基礎を築きました。

なお、地元サービスに配慮しつつ、適切に国有林野の管理経営が行えるよう、分局の廃止後は、地元関係者等との連絡調整等を行う森林管理局の事務所を置くとともに、暫定的に置かれていた森林管理署の事務所等と森林技術センターの廃止後は、経験豊かな森林官を配置しています。

必要かつ最小限の職員数による管理経営

平成15年度までの集中改革期間中に職員数の縮減を緊急に進めることを目的として、他省庁への配置転換や特別給付金の支給による定年前退職を促進しました。

こうした取組もあって、平成15年度には約6百人（うち定員内職員は約2百人）が縮減され、その結果、平成16年度期首の職員数は約76百人（うち定員内職員は約53百人）になりました。

図 - 4 集中改革期間における主な組織の推移

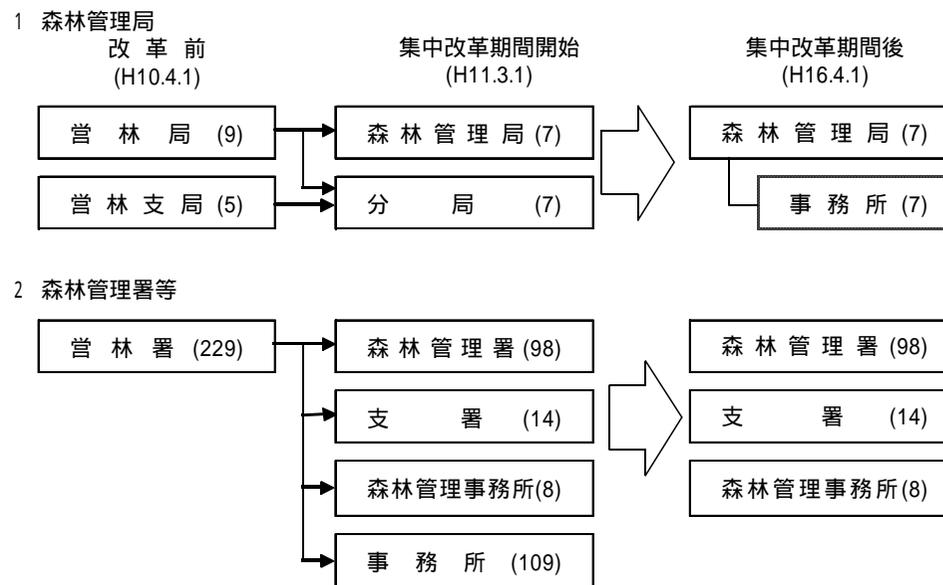


表 - 23 職員数の推移

(単位:人)

| 区 分 | 平成15年度 | 平成14年度 | 縮減数 | 内 訳 | |
|-------|---------|---------|---------|-----|---|
| 定員内職員 | 期 末 | 5,222 | 5,447 | 225 | 定年退職 261 省庁間配置転換 52 その他 24 新規採用 64 |
| | (翌年度期首) | (5,263) | (5,551) | | |
| 定員外職員 | 期 末 | 2,302 | 2,632 | 330 | 定年退職 308 特別給付金 18 その他 4 |
| | (翌年度期首) | (2,302) | (2,631) | | |
| 合 計 | 期 末 | 7,524 | 8,079 | 555 | |
| | (翌年度期首) | (7,565) | (8,182) | | |

注：定員内職員の内訳欄の「その他」は、定年前退職、地方公共団体等への出向等であり、定員外職員の内訳欄の「その他」は、特別給付金以外の定年前退職である。

(2) 平成15年度の収支

平成15年度は、木材価格の一層の下落、土地需要の減退等により事業収入が落ち込む中で、木材の販路拡大、資産の徹底した見直しによる土地の売払い等により収入確保に努めました。

一方、支出については、職員数の適正化や委託化等による森林整備事業の効率的な推進等により、人件費や事業的経費の縮減に努めました。

こうした一連の収支改善努力の結果、新規借入金を前年度よりも122億円減少させる中で、収入が支出を35億円上回りました。

(3) その他の事業運営

事務の改善合理化

簡素で効率的な組織機構と必要最小限の要員により事業を進めていくため、「国有林野事業の事務改善計画」や「森林管理局(分局)の事務改善計画」に基づき、事務の簡素化やOA化等による事務処理の効率化に取り組んでいます。

平成15年度には、事務・事業の効率化に伴う通達の整理統合、GIS^{注)}の試験的な導入と効率的な運用方法等の検討、給与、旅費等の口座振込の推進、暫定的に置かれていた組織の廃止後の事務処理マニュアルの作成、ネットワークの整備等を実施しました。

表 - 24 平成15年度の国有林野事業の収支

| 国有林野事業勘定 | | | | (単位：億円) | | | |
|-----------------|-------------|-------------|------------|-----------------|-------------|-------------|------------|
| 収 入 | | | | 支 出 | | | |
| 科 目 | 平 成 15年度 | 平 成 14年度 | 前年度 との差 | 科 目 | 平 成 15年度 | 平 成 14年度 | 前年度 との差 |
| 事 業 収 入 | 472 | 505 | 32 | 人 件 費 | 904 | 987 | 83 |
| 林産物等収入 | 212 | 224 | 12 | 定員内職員給与等 | 611 | 656 | 45 |
| 林野等売払代 | 179 | 193 | 14 | 林野基幹作業 職員給与等 | 293 | 331 | 38 |
| 貸付料等収入 | 82 | 88 | 6 | 事 業 的 経 費 | 465 | 411 | 53 |
| 一般会計より受入 | 995 | 841 | 155 | 森 林 整 備 費 | 298 | 247 | 51 |
| 事業施設費財源 | 371 | 295 | 76 | 事 業 費 | 167 | 165 | 2 |
| 公益林等保金 管理費財源 | 312 | 283 | 29 | 利 子 ・ 償 還 金 | 1,774 | 1,443 | 331 |
| 利 子 財 源 | 312 | 262 | 50 | 借 入 金 利 子 | 312 | 262 | 50 |
| 治山勘定より受入 | 137 | 139 | 2 | 償 還 金 | 1,462 | 1,181 | 281 |
| 借 入 金 | 1,641 | 1,481 | 160 | 交 付 金 等 | 68 | 72 | 4 |
| 新 規 借 入 金 | 179 | 300 | 122 | | | | |
| 借 換 借 入 金 | 1,462 | 1,181 | 281 | | | | |
| 合 計 | 3,246 | 2,966 | 280 | 合 計 | 3,211 | 2,914 | 297 |

注：1 本表は、単年度における発生ベースの収入（販売契約額等）と支出（支払義務の生じた額）をそれぞれ集計したものである。

2 収支差は、損益計算書上の損失を緩和し、貸借対照表上で当期の投資資本の財源を補っているほか、現金預金等の増加等に表れている。

3 金額は、それぞれの科目で四捨五入しているので合計額とは必ずしも一致しない。

労働安全衛生の確保

職員の安全と健康を守るとともに事業を円滑に進めるため、労働安全衛生の確保に努めています。

その結果、平成15年度の労働災害の発生件数は、平成14年度よりも9件減少して72件となりました。しかし、残念ながら、死亡災害が1件発生し、重大災害の根絶に至りませんでした。

このため、災害の発生頻度を示す度数率や災害の強度を示す強度率はともに低下しましたが、引き続き、重大災害の根絶はもとより、労働災害の未然防止に向けた取組を推進しています。

また、職員の生活習慣病予防等の健康保持増進対策やメンタルヘルス対策に力を入れるなど、心身両面にわたる健康づくりを進めています。

事例 防災ヘリコプターによる山岳救助訓練の実施

四国森林管理局では、山岳において労働災害が発生したとの想定のもと、関係団体と協力し救助訓練を実施しました。

具体的には、想定した災害現場からの救急車及び防災ヘリコプターによる救助の要請、防災ヘリコプターによる救出訓練、あわせて止血等の応急措置の訓練を行い、災害発生時の正確な情報の伝達、迅速な対応及び緊密な連携の確立を図りました。

(四国森林管理局)



場所：高知県土佐郡本川村 ほんがわむら 葛籠谷黒滝山国有林 つづらたにくるたきやま (嶺北森林管理署管内)
 説明：写真は、訓練の参加者を実際に防災ヘリコプターに収容している様子です。

表 - 25 労働災害の発生状況

| 区 分 | 災 害 発 生 件 数 | | | | 度数率 | 強度率 |
|------------|-------------|----|----|----|------|------|
| | 死亡 | 重傷 | 軽傷 | 合計 | | |
| 平成15年度 | 1 | 29 | 42 | 72 | 4.57 | 0.54 |
| (参考)平成14年度 | 4 | 43 | 34 | 81 | 4.82 | 1.98 |

注：1 度数率 = 災害件数 / 実労働延時間数 × 1,000,000

2 強度率 = 労働損失日数 / 実労働延時間数 × 1,000

林業事業体の育成強化

事業実行の民間委託（40ページ参照）を進めるためには、経営基盤の強い林業事業体の育成が重要です。

このため、公募により一定区域における伐採、造林、間伐等を組み合わせて事業を発注する長期協定システムの締結を進めたり、効率的な事業が可能となるよう共同事業体の結成を促すなどの取組を行っています。

また、都道府県ごとに設置されている林業労働力確保支援センター^注が行う資金の貸付けや、高性能林業機械のレンタル等に関する情報の提供、労働安全衛生を確保するための研修会の開催や研修フィールドの提供等を行っています。

なお、伐採、造林等の委託は、登録制度の下で一定の要件を満たした林業事業体を対象に行っています。

事例 緑の雇用担い手育成対策事業の支援のための協定締結
 磐城森林管理署では、地域の森林整備の担い手である磐城流域管理林業協同組合傘下の林業事業体18社が共同して林業労働者の育成・定着を図る「緑の雇用担い手育成対策事業」に協力して、OJT研修^注（下刈、除伐、つる切、間伐など）に必要なフィールドを提供し支援しました。
 （関東森林管理局 磐城森林管理署）



場所：福島県いわき市 かるいざわ 軽井沢国有林（磐城森林管理署管内）
 説明：写真は、研修に先立ち実施した作業体験の様子です。

表 - 26 長期協定システム等の状況

(単位：件)

| 区 分 | 平成15年度 | | 平成14年度 | |
|----------------|---------|--------|--------|--------|
| | 件 数 | 参 考 | 件 数 | 参 考 |
| 長期協定システムの協定締結数 | 65 (26) | 47流域 | 68 | 50流域 |
| 共同事業体の結成数 | 55 (9) | 208事業体 | 58 | 226事業体 |

- 注：1 各年度期末現在有効なもの件数である。
 2 ()内は平成15年度に新規に実施した件数である。
 3 「参考」は、協定が締結された流域数または共同事業体に参加した事業体数である。